証券コード　7218
平成28年６月７日

株　主　各　位

富山県富山市新庄本町二丁目７番10号
田中精密工業株式会社
代表取締役社長　長　岡　　隆

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月23日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月24日（金曜日）午前10時
２．場　　所　富山県富山市桜橋通り２番28号
ホテルグランテラス富山
４階　瑞雲の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
３．目的事項
報告事項　１．第65期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第65期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.tanasei.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度における当社を取り巻く環境は、取引先である自動車業界において、日本では、消費税および軽自動車税の増税等により、アセアンでは、主要国の経済の低迷等により、販売が減少しております。しかしながら、米国では、ＳＵＶセグメントの販売が好調で、中国においても、鈍化はしているものの高い成長率を維持しており、全体として堅調に推移いたしました。

このような状況にあって当社グループにおいては、「既存技術の深掘り」、「新製品・新事業の創出」、「真のグローバル化の追求」を目指し、重点施策に取り組んでまいりました。

以上の結果、売上高につきましては、日本・米国・タイでの当社主力製品の減少および為替換算影響等により、40,655百万円（前期比15.3％減）となりました。損益につきましては、事業再編成および合理化施策による経費圧縮効果により、営業利益1,672百万円（前期比60.4％増）、経常利益1,489百万円（前期比76.8％増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益681百万円（前期は3,522百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【日本】

売上高につきましては、自動車部品製造事業での当社製品搭載車種の減少および商社経由取引の連結消去増、また、自動車販売事業での消費税および軽自動車税増税による自動車販売の減少により、15,113百万円（前期比13.3％減）となりました。損益につきましては、減収影響はありましたものの、合理化施策による経費圧縮効果により、130百万円のセグメント利益（前期は350百万円のセグメント損失）となりました。

【米国】
売上高につきましては、モデルチェンジに伴う当社主力製品の生産終了および為替換算影響により、17,625百万円(前期比19.2%減)となりました。損益につきましては、経費圧縮効果等はありましたものの、減収影響により、1,461百万円のセグメント利益(前期比30.4%減)となりました。
【タイ】
売上高につきましては、アセアン地域の景気減速に伴い、２輪製品の生産が減少し、7,100百万円(前期比13.9%減)となり、損益につきましては、製品構成変化等により529百万円のセグメント利益(前期比23.2%増)となりました。
【インド】
売上高につきましては、163百万円(前期比53.8%減)となり、損益につきましては、前期の減損に伴う減価償却費の減少により173百万円のセグメント損失(前期は738百万円のセグメント損失)となりました。
【ベトナム】
売上高につきましては、海外向け製品の輸出が開始されたことにより、651百万円(前期比290.4%増)となり、損益につきましては、増収効果はありましたものの、当期量産が開始される製品の立上げ費用の増加により229百万円のセグメント損失(前期は334百万円のセグメント損失)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、2,787百万円であります。その主なものは、次のとおりであります。

アウトボードリテーナー加工設備	【日本】	364百万円
ロッカーアーム加工設備	【日本】	285百万円
福利厚生施設	【日本】	163百万円
ロッカーアーム加工設備	【米国】	970百万円
ピン関係加工設備	【ベトナム】	191百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,804百万円の調達を実施しました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区分＼期別	第62期 (24/4～25/3)	第63期 (25/4～26/3)	第64期 (26/4～27/3)	第65期 (当連結会計年度) (27/4～28/3)
売上高 (百万円)	47,179	51,648	48,012	40,655
経常利益 (百万円)	1,635	1,549	842	1,489
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△11	212	△3,522	681
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) (円)	△1.23	21.75	△360.88	69.85
総資産 (百万円)	49,274	51,486	50,813	43,348
純資産 (百万円)	19,533	21,233	20,922	19,828
資本金 (百万円)	500	500	500	500
１株当たり純資産額 (円)	1,617.29	1,713.28	1,576.25	1,493.62

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、これらは、自己株式数控除後の発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ホンダ自販タナカ	60百万円	76.67 %	自動車販売・損害保険代理業
株式会社タナカエンジニアリング	10百万円	100.00 %	工作用機械・金型の設計および製造販売
エフ・ティ・プレシジョン・インコーポレーテッド	20百万米ドル	65.00 %	自動車部品製造販売
エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッド	10百万バーツ	100.00 %	インド・ア大地域の事業統括機能
タナカ・プレシジョン (タイランド) カンパニーリミテッド	200百万バーツ	59.50 %	自動車部品製造販売
タナカオートパーツインディア・プライベート・リミテッド	1,500百万ｲﾝﾄﾞﾙﾋﾟｰ	※ 100.00 %	自動車部品製造販売
タナカ・プレシジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド	17百万米ドル	100.00 %	自動車部品製造販売

(注) ※印は子会社の議決権を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、日本国内の自動車市場は縮小傾向、世界市場としては拡大傾向にある中で、現地ローカルメーカーに加えメガサプライヤーの参入が加速しており、国内外においてグローバル競争の厳しさが増しております。

このような状況の中、当社グループにおいては、主要顧客の燃費向上のための新しい環境対応型エンジンへの転換により、減収トレンドになることが見込まれますが、こうした変化への対応として、系列外あるいはコンポーネントメーカーへの販売活動を積極的に行いつつ、ボトム体質の構築に向けて国内アロケーション、工場維新などの合理化施策に取り組んでまいりました。

これらの活動に加えて、次期中期事業計画を視野に入れた新しい事業戦略と国内コンパクトファクトリー構想の実現に向けた企画を推進する組織として、営業（S）、製造（E）、技術開発（D）、購買（B）の各領域のエキスパートによる専門のプロジェクトチーム「事業企画プロジェクト」を平成28年４月に設置し、これまでの活動を更に加速させてまいります。

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援賜わりますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、その他、自動車の販売を行っております。

区　分			用　途	主要製品
自動車部品製造事業	自動車部品	自動車部品４輪	エンジン	ＶＴＥＣロッカーアームＡＳＳＹ、 ピストンピン、 バルブスプリングリテーナー
			トランスミッション	シンクロナイザーリング、 シンクロナイザースプリング、 シンクロセット、シャフト、キー
			シャーシ	ローラーＡＳＳＹ、 アウトボードリテーナー
			モーター	ステーター
		自動車部品２輪	エンジン	ピストンピン、クランクピン、 バルブスプリングリテーナー、 バルブスプリングシート、バルブシート、 キー、バルブリフター、 スライドピンホルダーセット
			トランスミッション	シャフト、クラッチカムプレートＣＯＭＰ、 クラッチリフターＣＯＭＰ、
			シャーシ	ボールレース
	汎用部品		エンジン	ピストンピン、クランクピン、 ロッカーアームＡＳＳＹ、キー、 バルブスプリングリテーナー
			シャーシ	ボールレース、キー
自動車販売事業				フィット、ＶＥＺＥＬ、Ｎ－ＢＯＸ 等

(6) 主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

田中精密工業株式会社
　　本社　　：富山県富山市、
　　本社製造部：富山県富山市、滑川工場：富山県滑川市、
　　入善工場　：富山県下新川郡入善町、
　　婦中製造部：富山県富山市、呉羽工場：富山県富山市、
　　水橋製造部：富山県富山市
株式会社タナカエンジニアリング
　　本社・工場：富山県富山市
エフ・ティ・プレシジョン・インコーポレーテッド
　　本社・工場：アメリカ合衆国オハイオ州
エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッド
　　本社　　：タイ王国バンコク都
タナカ・プレシジョン（タイランド）カンパニーリミテッド
　　本社・工場：タイ王国ランプーン県
タナカオートパーツインディア・プライベート・リミテッド
　　本社　　：インド共和国カルナータカ州
タナカ・プレシジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド
　　本社・工場：ベトナム社会主義共和国フンイエン省
株式会社ホンダ自販タナカ
　　本社　　：富山県富山市、営業拠点：富山市内６拠点

(7) 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車部品製造事業	2,275（159）名	＋16（△1）名
自動車販売事業	84　（4）名	＋7（△4）名

（注）使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は（　）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
745（59）名	△3（12）名	42.1歳	20.5 年

（注）使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は（　）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	4,432 百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,290 百万円
株式会社北陸銀行	3,514 百万円
株式会社富山第一銀行	2,001 百万円

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年３月31日現在）

①　発行可能株式総数　　３２，６４０，０００株

②　発行済株式の総数　　９，７６３，６００株

③　株主数　　６，１９８名

④　大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	2,376 千株	24.34 %
田中共進会持株会	767 千株	7.86 %
田中一郎	615 千株	6.31 %
田中龍郎	569 千株	5.83 %
名古屋中小企業投資育成株式会社	527 千株	5.40 %
株式会社商工組合中央金庫	350 千株	3.59 %
田中精密工業従業員持株会	347 千株	3.56 %
株式会社北陸銀行	310 千株	3.18 %
株式会社富山第一銀行	270 千株	2.77 %
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	160 千株	1.64 %

（注）持株比率は自己株式（2,853株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	長岡　隆	
代表取締役 専務執行役員	高嶋　浩	グローバル総務総括、国内事業本部長、 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｵﾌｨｻｰ
取締役 専務執行役員	櫛田孝隆	海外事業本部長、営業企画、技術開発、 ＩＲ担当
取締役 常務執行役員	金森俊幸	米国地域統括事業本部長、 ｴﾌ・ﾃｨ・ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ・ｲﾝｺｰﾎﾟﾚｰﾃｯﾄﾞ取締役社長
取締役執行役員	津澤清人	販売事業本部長、総務、広報担当
取締役執行役員	森川　均	国内製造、生産業務担当
取締役執行役員	村上　渉	インド・ア大地域統括事業本部長、 ｴｲｼｱﾝ・ﾀﾅｶ・ﾊﾞﾝｺｸ・ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞ取締役社長
常勤監査役	髙島健次	
監査役	今村　元	弁護士、日医工㈱社外監査役
監査役	酒井道行	富士コン㈱代表取締役社長、 北陸酒販㈱代表取締役社長

（注）　監査役　今村　元氏および監査役　酒井道行氏は、社外監査役であります。
なお、当社は監査役　今村　元氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	7 名	102 百万円
監査役（うち社外監査役）	3 名（２名）	23 百万円（7百万円）
合　　計	10 名	125 百万円

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成９年６月20日開催の第46回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成16年６月25日開催の第53回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・監査役 酒井道行氏は、富士コン株式会社代表取締役社長、北陸酒販株式会社代表取締役社長を兼務しており、当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ．社外取締役を置くことが相当でない理由

・当社は以前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢を踏まえ、適切な社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができましたので、第65回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

ハ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席/開催回数	出　席　率	出席/開催回数	出　席　率
監査役 今村　元	15/18 回	83.3 %	8/9 回	88.9 %
監査役 酒井道行	18/18 回	100.0 %	9/9 回	100.0 %

・取締役会および監査役会における発言状況

監査役 今村 元氏は、主に弁護士の見地から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役 酒井道行氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27 百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、ｴﾌ･ﾃｨ･ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ･ｲﾝｺｰﾎﾟﾚｰﾃｯﾄﾞ、ｴｲｼｱﾝ･ﾀﾅｶ･ﾊﾞﾝｺｸ･ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞ、ﾀﾅｶ･ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ(ﾀｲﾗﾝﾄﾞ)ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞ、ﾀﾅｶｵｰﾄﾊﾟｰﾂｲﾝﾃﾞｨｱ･ﾌﾟﾗｲﾍﾞｰﾄ･ﾘﾐﾃｯﾄﾞおよびﾀﾅｶ･ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ･ﾍﾞﾄﾅﾑ･ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告プロセス支援サービス業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・当社の全社員が法令および定款を順守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を行動規範として位置づけて、その徹底をはかる。
・取締役および総務部長ならびに社外の弁護士を加えた「倫理委員会」を設置し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する。
・監査室は監査役と連携し、定期的に監査を実施し、必要な指導を行い、あわせて監査結果を取締役および執行役員ならびに所轄長へ適宜報告する。
・当社は「企業倫理改善提案窓口」の活用、一層の周知徹底をはかり、法令・定款の違反行為等の未然防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
・当社は法令および「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
・取締役および監査役は、常時、上記の文書を閲覧できる

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・当社はリスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）の任命および「コーポレートガバナンス委員会」を設置し、「全社リスクマネジメント方針」および「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、環境、安全、災害、情報、セキュリティなどについて、全社横断的なリスク管理体制を整備する。
・各主管所轄は、各々の担当機能に係る事項についてリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会を月１回程度定期的に開催し、法定事項および経営の基本機能に関する全社の方針・戦略を決定し、経営課題、情報、スケジュールを共有化し、迅速な実行をはかる。
・原則として週１回、取締役、監査役および執行役員（以下「役員」という。）が出席する役員連絡協議会を開催し、品質情報・営業企画報告・総務連絡事項など取締役が業務執行において共有すべき情報の交換および取締役の職務執行状況の報告を行う。
・各担当役員は、上記会議で決定された基本方針・戦略に基づいて、各部門における具体的な施策を決定し、実施する。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・「田中精密グループリスク管理規程」において、国内外子会社の財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
・「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、国内外子会社を含めたリスク管理体制を構築する。
・当社は、グループの基本方針・戦略を策定し、これに基づき国内外の子会社が策定した個別の計画・目標の達成状況を定期的に管理する。
・「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を国内外子会社の行動規範として位置づけてグループ全体のコンプライアンス意識の向上をはかる。
・監査役・監査室は、国内外の子会社に対して定期的に監査を実施し、必要な指導、支援を行う。
・当社はグループ共通の「企業倫理改善提案窓口」を通じて、国内外の子会社における法令・定款違反行為等の未然防止に努める。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役から、補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議のうえ、使用人を置くものとし、その使用人の任命など取締役からの独立性を確保するための必要な事項を定める。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・当社およびグループ会社の取締役および使用人は、下記の事項を監査役に報告する。

(a)当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項
(b)内部統制システムの整備状況
(c)コンプライアンスおよびリスクマネジメントに係る自己検証の結果
(d)「企業倫理改善提案窓口」の運用状況
(e)その他、監査役が職務遂行上、報告を受ける必要があると判断した事項

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、審議資料など業務執行にかかる重要事項を閲覧する。
・監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換を行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社グループの全社員が守るべき行動規範として「Tanaka Corporate Governance 私たちの行動規範」を制定しており、社員一人ひとりが、この内容をよく理解して、良識と責任ある行動をとり、企業の社会的責任を果たすよう徹底しております。

また、内部統制については、当社だけでなく国内外の子会社を含めて推進しております。

②　コンプライアンス

コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）を任命し、企業倫理・コンプライアンスに関する事項を審議する「倫理委員会」の設置や、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置し、その周知に努めております。

③　リスクマネジメント

リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役（コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー）を任命しており、リスクマネジメントの方針を審議する「コーポレートガバナンス委員会」を設置するほか、「全社リスクマネジメント方針」「田中精密グループリスク管理規程」に基づき、各部門が、担当取締役の主導の下で、リスクの予防に努め、その状況を定期的に検証するなど、体系的に取り組んでおります。

④　取締役の職務執行

月に一回開催の定時取締役会のほか、取締役会または代表取締役社長執行役員の諮問による経営に関する重要事項の審議および執行した事項の報告を行うため、月に一度または必要に応じて随時経営会議を行っております。

また、品質情報・営業企画報告・総務連絡事項など取締役が業務執行において共有すべき情報の交換および取締役の職務執行状況の報告を行うため、原則として週一回、役員が出席する役員連絡協議会を開催し、これら会議については必要に応じて、事前に臨時取締役会に切り替え、機動的に運用しております。

海外子会社のグローバル業務の執行については、責任と権限を委譲した事業本部を設置し、現地主導によるグローバル事業展開の素早い意思決定と質の向上を図っております。

⑤　監査役の監査体制

監査役を補助すべき使用人を置くことを現状は求めておりませんが、監査役から補助すべき使用人の求めがあれば、その使用人については取締役からの独立性を確保します。

また、監査役は内部監査部門である監査室および会計監査人と緊密に連携し、当社および国内外子会社などの業務監査を実施しているほか、代表取締役との意見交換をはじめ、取締役会や経営会議その他の重要な会議へ出席し、当社および国内外子会社などの事業の状況、「企業倫理改善提案窓口」の運用状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および運用の状況など報告を定期的に受けております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**16,830,244**	**流動負債**	**15,948,288**
現金及び預金	4,494,591	支払手形及び買掛金	2,290,404
受取手形及び売掛金	5,097,138	ファクタリング債務	924,472
商品及び製品	2,092,228	電子記録債務	579,405
仕掛品	1,478,002	短期借入金	4,965,850
原材料及び貯蔵品	3,243,588	1年内返済予定の長期借入金	4,395,809
繰延税金資産	115,417	リース債務	360,253
その他	309,277	未払法人税等	64,381
固定資産	**26,518,101**	その他	2,367,711
有形固定資産	**22,984,142**	**固定負債**	**7,571,368**
建物及び構築物	6,809,369	長期借入金	5,281,528
機械装置及び運搬具	11,358,686	リース債務	316,850
土地	2,576,168	繰延税金負債	1,825,478
建設仮勘定	1,917,528	退職給付に係る負債	69,662
その他	322,389	資産除去債務	58,099
無形固定資産	**159,287**	その他	19,750
その他	159,287	**負債合計**	**23,519,657**
投資その他の資産	**3,374,670**	**純資産の部**	
投資有価証券	2,858,836	**株主資本**	**12,119,169**
長期貸付金	15,490	**資本金**	**500,190**
繰延税金資産	55,839	**資本剰余金**	**324,233**
退職給付に係る資産	122,584	**利益剰余金**	**11,297,412**
その他	341,319	**自己株式**	**△2,666**
貸倒引当金	△19,399	**その他の包括利益累計額**	**2,459,650**
		その他有価証券評価差額金	967,669
		為替換算調整勘定	**1,490,365**
		退職給付に係る調整累計額	1,615
		非支配株主持分	**5,249,868**
資産合計	**43,348,345**	**純資産合計**	**19,828,688**
		負債・純資産合計	**43,348,345**

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		40,655,144
売上原価		33,745,753
売上総利益		6,909,390
販売費及び一般管理費		5,237,295
営業利益		1,672,095
営業外収益		
受取利息及び配当金	91,967	
スクラップ収入	61,654	
その他	49,702	203,324
営業外費用		
支払利息	374,117	
為替差損	2,606	
その他	9,505	386,228
経常利益		1,489,191
特別利益		
固定資産売却益	69,830	
受取補償金	1,531,700	1,601,530
特別損失		
固定資産売却損	15,984	
固定資産除却損	72,726	
減損損失	877,956	
リース解約損	22,964	
関係会社株式評価損	35,486	
貸倒引当金繰入額	1,199	1,026,319
税金等調整前当期純利益		2,064,401
法人税、住民税及び事業税	795,946	
過年度法人税等	111,044	
法人税等調整額	97,996	1,004,987
当期純利益		1,059,414
非支配株主に帰属する当期純利益		377,636
親会社株主に帰属する当期純利益		681,777

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	500,190	324,233	10,713,242	△2,666	11,534,999
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△97,607		△97,607
親会社株主に帰属する当期純利益			681,777		681,777
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	584,170	－	584,170
当連結会計年度末残高	500,190	324,233	11,297,412	△2,666	12,119,169

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,580,438	2,224,484	45,481	3,850,404	5,537,560	20,922,964
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△97,607
親会社株主に帰属する当期純利益						681,777
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△612,768	△734,119	△43,866	△1,390,754	△287,691	△1,678,446
当連結会計年度変動額合計	△612,768	△734,119	△43,866	△1,390,754	△287,691	△1,094,276
当連結会計年度末残高	967,669	1,490,365	1,615	2,459,650	5,249,868	19,828,688

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1)連結の範囲に関する事項

・連結子会社の数　７社

・連結子会社の名称

㈱ホンダ自販タナカ、㈱タナカエンジニアリング、エフ・ティ・プレシジョン・インコーポレーテッド、タナカ・プレシジョン（タイランド）カンパニーリミテッド、タナカオートパーツインディア・プライベート・リミテッド、タナカ・プレシジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド、エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッド

(2)非連結子会社の名称など

・非連結子会社　芦崎精機㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(3)持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

・会社の名称　　芦崎精機㈱

（持分法の範囲から除いた理由）

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(4)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱ホンダ自販タナカ、タナカ・プレシジョン（タイランド）カンパニーリミテッド及びタナカ・プレシジョン・ベトナム・カンパニーリミテッドの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては各々同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5)会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券……時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……金型については個別法による原価法、その他の貯蔵品については主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　６～40年

機械装置及び運搬具　３～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（4）、連結会計基準第44－５項（4）及び事業分離等会計基準第57－４項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響はありません。

３．表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

４．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

５．連結貸借対照表に関する注記

(1)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	755,521千円
土地	644,092千円
計	1,399,613千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	4,355,850千円
１年内返済予定の長期借入金	4,374,377千円
長期借入金	5,233,330千円
その他（流動負債）	24,712千円
債務保証	1,728千円
計	13,989,999千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額　56,130,967千円

(3)偶発債務

従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

従業員　２名　1,728千円

６．連結損益計算書に関する注記

(1)期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。　95,181千円

(2)減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

グループ	場所	用途	種類	減損損失
本社工場	富山県富山市 富山県滑川市 富山県下新川郡入善町	生産設備	機械装置及び運搬具	735,039千円（注1）
遊休	富山県富山市	遊休	機械装置及び運搬具	142,059千円（注2）
			その他	857千円（注2）
合　計				877,956千円

（グルーピングの方法）

当社は、原則として事業用資産については事業所またはセグメント別に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(注1)(減損損失に至った理由)

当連結会計年度において、経営環境の著しい悪化を受け、収益性の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、その固定資産の回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

収益性の低下している当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

(注2)(減損損失に至った理由)

遊休資産については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、当該固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、対象資産は他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,763,600株	―	―	9,763,600株

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	2,853株	―	―	2,853株

(3)剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月19日株主総会	普通株式	39,042千円	4円	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月30日取締役会	普通株式	58,564千円	6円	平成27年9月30日	平成27年11月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

・配当金の総額　　48,803千円
・1株当たり配当額　5円
・基準日　　平成28年3月31日
・効力発生日　　平成28年6月27日
・配当の原資　　利益剰余金

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

＜流動＞	繰延税金資産	
	未払費用(賞与及び法定福利費)否認額	165,405千円
	棚卸資産	98,745千円
	その他	95,904千円
	小計	360,054千円
	評価性引当額	△223,928千円
	繰延税金資産小計	136,126千円
	繰延税金負債と相殺	△20,709千円
	繰延税金資産純額	115,417千円
	繰延税金負債	
	前払費用否認額	△20,709千円
	繰延税金負債小計	△20,709千円
	繰延税金資産と相殺	20,709千円
	繰延税金負債純額	－
＜固定＞	繰延税金資産	
	繰越欠損金	2,742,689千円
	有形固定資産及び減損損失	409,413千円
	繰越外国税額控除	181,671千円
	未実現利益	104,056千円
	退職給付に係る負債	17,930千円
	その他	103,386千円
	小計	3,559,148千円
	評価性引当額	△3,492,567千円
	繰延税金資産小計	66,580千円
	繰延税金負債と相殺	△10,740千円
	繰延税金資産純額	55,839千円
	繰延税金負債	
	有形固定資産	△1,345,427千円
	有価証券評価差額	△428,857千円
	退職給付に係る資産	△42,437千円
	その他	△19,496千円
	繰延税金負債小計	△1,836,218千円
	繰延税金資産と相殺	10,740千円
	繰延税金負債純額	△1,825,478千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06％から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69％に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.46％となります。各連結子会社におきましても、上記改正を踏まえ法定実効税率を変更しております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は23,921千円、法人税等調整額が2,077千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が21,636千円、退職給付に係る調整累計額が207千円それぞれ増加しております。

９．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びにファクタリング債務は、６カ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後５年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、与信管理規程に従い、取引先毎に与信枠の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、定期的に信用調査を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ．市場リスク（時価等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社は、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち約90％が本田技研工業㈱及びそのグループ会社に対するものであります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	4,494,591千円	4,494,591千円	－
② 受取手形及び売掛金	5,097,138千円	5,097,138千円	－
③ 投資有価証券	2,756,726千円	2,756,726千円	－
資産計	12,348,456千円	12,348,456千円	－
① 支払手形及び買掛金	2,290,404千円	2,290,404千円	－
② 電子記録債務	579,405千円	579,405千円	－
③ ファクタリング債務	924,472千円	924,472千円	－
④ 短期借入金	4,965,850千円	4,965,850千円	－
⑤ 長期借入金	9,677,337千円	9,717,542千円	40,205千円
⑥ リース債務	677,103千円	705,626千円	28,522千円
負債計	19,114,574千円	19,183,301千円	68,727千円

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 電子記録債務、③ ファクタリング債務並びに④ 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

⑥ リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	102,110千円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産の ③ 投資有価証券」には含めておりません。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　1,493円62銭

(2) １株当たり当期純利益　　69円85銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,089,063**	**流動負債**	**8,997,186**
現金及び預金	728,096	支払手形	7,645
受取手形	240,054	買掛金	563,525
売掛金	2,497,713	電子記録債務	453,015
商品及び製品	625,883	ファクタリング債務	837,448
仕掛品	772,073	短期借入金	4,310,000
原材料及び貯蔵品	1,039,181	1年内返済予定の長期借入金	1,198,156
前払費用	11,694	未払金	875,789
短期貸付金	74,510	未払費用	427,730
未収入金	79,511	未払法人税等	8,630
その他	20,344	未払消費税等	60,886
固定資産	**13,399,133**	預り金	28,596
有形固定資産	**6,654,846**	その他	225,762
建物	1,796,874	**固定負債**	**3,204,142**
構築物	92,716	長期借入金	2,708,333
機械及び装置	1,644,904	長期未払金	19,750
車両運搬具	23,527	資産除去債務	30,120
工具、器具及び備品	148,410	繰延税金負債	445,939
土地	1,948,705	**負債合計**	**12,201,328**
建設仮勘定	999,708	**純資産の部**	
無形固定資産	**62,988**	**株主資本**	**6,343,317**
借地権	2,058	**資本金**	**500,190**
ソフトウェア	54,919	**資本剰余金**	**324,233**
その他	6,010	資本準備金	324,233
投資その他の資産	**6,681,298**	**利益剰余金**	**5,521,560**
投資有価証券	915,738	利益準備金	125,047
関係会社株式	4,158,585	その他利益剰余金	5,396,512
出資金	10,361	固定資産圧縮積立金	10,353
関係会社出資金	1,178,558	別途積立金	4,815,000
長期貸付金	240,850	繰越利益剰余金	571,159
前払年金費用	96,151	**自己株式**	**△2,666**
その他	97,053	**評価・換算差額等**	**943,550**
貸倒引当金	△15,999	その他有価証券評価差額金	943,550
資産合計	**19,488,197**	**純資産合計**	**7,286,868**
		負債・純資産合計	**19,488,197**

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		14,633,721
売上原価		11,810,674
売上総利益		2,823,047
販売費及び一般管理費		2,509,087
営業利益		313,959
営業外収益		
受取利息	9,970	
受取配当金	586,521	
スクラップ収入	32,357	
業務受託料	11,174	
受取技術料	37,824	
その他	45,652	723,501
営業外費用		
支払利息	65,485	
業務受託費用	12,799	
技術支援費用	43,996	
為替差損	46,184	
その他	5,307	173,773
経常利益		863,687
特別利益		
固定資産売却益	53,174	
受取補償金	1,531,700	1,584,874
特別損失		
固定資産売却損	23	
固定資産除却損	15,314	
減損損失	956,186	
リース解約損	22,964	
関係会社株式評価損	35,486	
関係会社出資金評価損	593,056	
貸倒引当金繰入額	1,199	1,624,232
税引前当期純利益		824,328
法人税、住民税及び事業税	71,519	
法人税等調整額	252,376	323,895
当期純利益		500,433

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	500,190	324,233	125,047	10,115	8,215,000	△3,231,428
当期変動額						
剰余金の配当						△97,607
固定資産圧縮積立金の積立				238		△238
別途積立金の取崩					△3,400,000	3,400,000
当期純利益						500,433
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	238	△3,400,000	3,802,587
当期末残高	500,190	324,233	125,047	10,353	4,815,000	571,159

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△2,666	5,940,491	1,561,350	7,501,842
当期変動額				
剰余金の配当		△97,607		△97,607
固定資産圧縮積立金の積立		－		－
別途積立金の取崩		－		－
当期純利益		500,433		500,433
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△617,799	△617,799
当期変動額合計	－	402,825	△617,799	△214,973
当期末残高	△2,666	6,343,317	943,550	7,286,868

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券……時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品……金型については個別法による原価法、その他の貯蔵品については最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2)固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　６～38年　　機械及び装置　４～９年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

① 貸倒引当金……貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務時間以内の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる事項

① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

３．表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

４．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

５．貸借対照表に関する注記

(1)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	755,521千円
土地	644,092千円
計	1,399,613千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	4,000,000千円
１年内返済予定の長期借入金	1,198,156千円
長期借入金	2,708,333千円
債務保証	5,946,810千円
計	13,853,299千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額　30,412,912千円

(3)偶発債務

① 次の関係会社について、金融機関からの借入金、リース債務等に対し債務保証を行っております。

ｴﾌ･ﾃｨ･ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ･ｲﾝｺｰﾎﾟﾚｰﾃｯﾄﾞ	5,506,210千円	(48,865千米ドル)
ﾀﾅｶ･ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ(ﾀｲﾗﾝﾄﾞ)ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞ	224,248千円	(70,297千バーツ)
ﾀﾅｶ･ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ･ﾍﾞﾄﾅﾑ･ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞ	857,504千円	(168,138,165千ドン)
計	6,587,963千円	

② 従業員の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

従業員　２名	1,728千円	

(4)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	897,128千円
② 長期金銭債権	240,850千円
③ 短期金銭債務	200,638千円

６．損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

売上高	7,116,989千円
仕入高	1,067,767千円
その他の営業取引高	600,757千円
営業取引以外の取引高	2,738,477千円

(2)期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。　△8,827千円

(3)減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

グループ	場所	用途	種類	減損損失
本社工場	富山県富山市 富山県滑川市 富山県下新川郡入善町	生産設備	機械及び装置	812,479千円
遊休	富山県富山市	遊休	機械及び装置	142,849千円
			工具器具及び備品	857千円
合　計				956,186千円

当社は、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、経営環境の著しい悪化を受け、収益性の低下している固定資産に減損の兆候が認められることから、その固定資産の回収可能性を検討した結果、当該固定資産につき回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（812,479千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、全て機械及び装置であります。

収益性の低下している当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。

また、遊休資産については、今後事業の用に供する予定がなくなったため、当該固定資産につき回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（143,707千円）として特別損失に計上しました。

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、対象資産は他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。

７．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,853株	－	－	2,853株

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

＜流動＞	繰延税金資産	
	賞与繰入否認額	113,184千円
	その他	32,411千円
	小計	145,595千円
	評価性引当額	△145,595千円
		－
＜固定＞	繰延税金資産	
	繰越欠損金	1,608,796千円
	関係会社株式評価損否認額	562,244千円
	有形固定資産の減価償却超過額	427,216千円
	繰越外国税額控除	181,671千円
	関係会社出資金評価損否認額	180,644千円
	その他	43,240千円
	小計	3,003,815千円
	評価性引当額	△3,003,815千円
	繰延税金資産小計	－
	繰延税金負債と相殺	－
	繰延税金資産純額	－
	繰延税金負債	
	有価証券評価差額	△411,895千円
	その他	△34,043千円
	繰延税金負債小計	△445,939千円
	繰延税金資産と相殺	－
	繰延税金負債純額	△445,939千円

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は23,191千円、法人税等調整額は1,555千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が21,636千円増加しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称（住所）	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合		関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
				直接	間接	役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%	%				千円		千円
その他の関係会社	本田技研工業㈱（東京都港区）	86,067,000	四輪車・二輪車・汎用機製造販売	(24.3)	—	—	当社製品の販売及び材料の仕入	製品の販売	6,019,417	売掛金	441,008
								材料の仕入	1,067,767	買掛金	47,405
								補償金収入	1,531,700	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1．製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

2．材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

3．補償金収入については、協議の上決定しております。

取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)兄弟会社等

種　類	会社等の名称（住所）	資本金	事業の内　容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%				千円		千円
その他の関係会社の子会社	㈱ホンダトレーディング（東京都港区）	1,600,000	内外物資の輸出入及び販　売	—	—	当社製品の販売及び材料の仕入	製品の販売	5,449,342	売掛金	1,367,741

取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)子会社等

種類	会社等の名称(住所)	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合		関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
				直接	間接	役員の兼任等	事業上の関係				
		千円		%	%				千円		千円
子会社	㈱タナカエンジニアリング(富山県富山市)	10,400	自動車部品製造販売	100.0	—	兼任6名	工作用機械・金型の設計及び製造販売	設備の購入	392,119	未払金	63,532
子会社	エフ・ティ・プレシジョン・インコーポレーテッド(アメリカオハイオ州)	1,912,911	自動車部品製造販売	65.0	—	兼任3名	技術提携契約に基づき当社自動車部品を製造販売	債務保証(注1)	5,506,210(48,865千ドル)	—	—
								子会社の銀行借入等に対する債務保証に係る土地・建物の担保提供(注2)	5,000,175(44,375千ドル)	—	—
								製品の販売(注3)	2,210,602	売掛金	138,288
子会社	タナカ・プレシジョン(タイランド)カンパニーリミテッド(タイランプーン県)	705,300	自動車部品製造販売	59.5	—	兼任4名	技術提携契約に基づき当社自動車部品を製造販売	債務保証(注1)	224,248(70,297千バーツ)	—	—
								子会社の銀行借入等に対する債務保証に係る土地・建物の担保提供(注2)	87,402(27,399千バーツ)	—	—
子会社	タナカオートパーツインディア・プライベート・リミテッド(インドカルナータカ州)	2,383,666	自動車部品製造販売	99.9	0.1	兼任3名	技術提携契約に基づき当社自動車部品を製造販売	設備の購入	237,270	—	—
子会社	タナカ・プレシジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド(ベトナムフンイエン省)	1,771,615	自動車部品製造販売	100.0	—	兼任2名	技術提携契約に基づき当社自動車部品を製造販売	債務保証(注1)	857,504(168,138,165千ドン)	—	—
								子会社の銀行借入等に対する債務保証に係る土地・建物の担保提供(注2)	857,504(168,138,165千ドン)	—	—
								資金の貸付	—	長期貸付金	225,360
								増資の引受け(注4)	456,600	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

1．製品の販売価格の決定方法は、経済合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術などを勘案して見積書を作成し、それを提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。

2．設備の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

3．貸付利率については、市場金利を参考に交渉の上決定しております。

取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(注1)銀行借入やリース債務等に対する債務保証を行ったものであります。
(注2)子会社の銀行借入等に対して、当社の土地・建物を担保提供を行っており、取引金額は、この保証を受けている子会社の債務の残高を記載しております。
(注3)この取引は、関連当事者である㈱ホンダトレーディングを経由した、実質的な当社との取引が2,037,604千円、当社との直接取引が172,997千円であります。
(注4)ﾀﾅｶ･ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ･ﾍﾞﾄﾅﾑ・ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞが行った第三者割当増資を当社が引き受けたものであります。

10. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　746円55銭
(2) １株当たり当期純利益　　51円27銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

田中精密工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　久晴　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安藤　眞弘　印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、田中精密工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月18日

田中精密工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　近藤　久晴　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安藤　眞弘　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、田中精密工業株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意志疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月20日

田中精密工業株式会社　監査役会

常勤監査役　　髙　島　健　次　印

社外監査役　　今　村　　元　印

社外監査役　　酒　井　道　行　印

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当社利益配分に関する基本方針は、企業の体質強化と将来の事業展開に備えるため内部留保を図るとともに、株主の皆様に対し、業績を勘案し適正かつ安定的な利益還元を行うこととしており、第65期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金５円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は48,803,735円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年６月27日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、第２条（目的）を変更するものであります。

（２）周知性の向上および公告手続き合理化のため、当社の公告方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるため、第５条（公告方法）を変更するものであります。

（３）インターネットの普及を考慮し、法務省令の規定に基づき、株主総会参考書類等をインターネットにより開示することを可能とするため、第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）を新設するものであります。

（４）取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮するとともに、今後も適切な人材を招聘できる環境を整えるため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨の規定、ならびに、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、第27条（取締役の責任免除等）および第35条（監査役の責任免除等）を新設するものであります。なお、第27条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

（５）上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
第１条　（条文省略）	第１条　（現行どおり）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
１．自動車部品の製造販売	１．自動車、その他の輸送用機械器具およびその部品の製造、販売
２．オートバイ部品の製造販売	（削除）
３．原動機および農機具の部品の製造販売	２．原動機、農業用機械、工作用機械、その他の一般機械器具およびその部品の製造、販売
４．工作用機械部品の製造販売	（削除）
（新設）	３．航空機部品および宇宙機器部品の製造、販売
５．軸受部品の製造販売	（削除）
６．金属製品の熱処理加工	（削除）
（新設）	４．前各号に関連する技術の供与および前各号に関連する装置、機械ならびに用品の製造、販売および輸出入
（新設）	５．自動車の販売および修理ならびにリース業
（新設）	６．損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
７．前各号に付帯関連する一切の事業	７．　　（現行どおり）
第３条～第４条　（条文省略）	第３条～第４条　（現行どおり）
（公告方法） 第５条　当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	（公告方法） 第５条　当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
第２章　株　　式	第２章　株　　式
第６条～第11条　（条文省略）	第６条～第11条　（現行どおり）
第３章　株主総会	第３章　株主総会
第12条～第14条　（条文省略）	第12条～第14条　（現行どおり）
（新設）	（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第15条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第15条～第16条　（条文省略）	第16条～第17条　（現行どおり）
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第17条～第25条　（条文省略）	第18条～第26条　（現行どおり）
（新設）	（取締役の責任免除等） 第27条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 （２）　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第26条～第32条　（条文省略）	第28条～第34条　（現行どおり）
（新設）	（監査役の責任免除等） 第35条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。 （２）　当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。
第６章　計　算	第６章　計　算
第33条～第36条　（条文省略）	第36条～第39条　（現行どおり）

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役７名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため１名増員し、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	長岡　隆（ながおか　たかし） (昭和26年６月26日生)	昭和48年３月　当社入社 平成16年６月　同　取締役に就任 平成18年４月　同　常務取締役に就任 平成20年４月　同　専務取締役に就任 平成24年４月　同　取締役専務執行役員に就任 平成24年６月　同　代表取締役専務執行役員に就任 平成26年６月　同　代表取締役社長執行役員に就任 現在に至る	4,400株
2	高嶋　浩（たかしま　ひろし） (昭和26年７月18日生)	昭和49年３月　当社入社 平成17年６月　同　取締役に就任 平成24年４月　同　取締役常務執行役員に就任 平成26年４月　同　取締役専務執行役員に就任 平成27年４月　同　代表取締役専務執行役員に就任 グローバル総務総括、国内事業本部長、 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｵﾌｨｻｰ 現在に至る	4,600株
3	櫛田孝隆（くしだ　のりたか） (昭和30年11月26日生)	昭和56年４月　本田技研工業㈱入社 昭和57年１月　㈱本田技術研究所入社 平成23年４月　当社入社 平成23年６月　同　取締役に就任 平成24年４月　同　取締役執行役員に就任 平成26年４月　同　取締役常務執行役員に就任 平成27年４月　同　取締役専務執行役員に就任 海外事業本部長、営業企画、 技術開発、ＩＲ担当、 事業企画プロジェクト統括 現在に至る	4,000株
4	金森俊幸（かなもり　としゆき） (昭和33年８月７日生)	昭和57年３月　当社入社 平成23年４月　同　執行役員に就任 平成24年６月　同　取締役執行役員に就任 平成27年４月　同　取締役常務執行役員に就任 米国地域統括事業本部長 現在に至る （重要な兼職の状況） ｴﾌ･ﾃｨ･ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ･ｲﾝｺｰﾎﾟﾚｰﾃｯﾄﾞ取締役社長	2,800株
5	津澤清人（つざわ　きよと） (昭和31年９月10日生)	平成元年９月　当社入社 平成24年４月　同　執行役員に就任 平成25年６月　同　取締役執行役員に就任 販売事業本部長、 総務、広報担当 現在に至る	2,900株
6	森川　均（もりかわ　ひとし） (昭和33年９月18日生)	昭和56年３月　当社入社 平成23年４月　同　執行役員に就任 平成26年６月　同　取締役執行役員に就任 国内製造、生産業務担当 現在に至る	3,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	村上 渉（むらかみ わたる） (昭和29年10月14日生)	昭和50年４月 当社入社 平成24年４月 同 執行役員に就任 平成26年６月 同 取締役執行役員に就任 ｲﾝﾄﾞ・ｱ大地域統括事業本部長、 ＴＡＰ－Ｉ担当 現在に至る （重要な兼職の状況） ｴｲｼｱﾝ・ﾀﾅｶ・ﾊﾞﾝｺｸ・ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞ取締役社長	2,500株
8	＊ 今村 元（いまむら はじめ） (昭和30年11月19日生)	昭和59年４月 弁護士登録 平成10年１月 今村弁護士事務所設立 平成10年６月 当社監査役に就任 現在に至る （重要な兼職の状況） 日医工株式会社社外監査役	0株

（注）１．取締役候補者 長岡 隆氏はｴﾌ・ﾃｨ・ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ・ｲﾝｺｰﾎﾟﾚｰﾃｯﾄﾞの取締役会長を、取締役候補者 金森俊幸氏は同社の取締役社長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。

２．取締役候補者 長岡 隆氏はﾀﾅｶ・ﾌﾟﾚｼｼﾞｮﾝ(ﾀｲﾗﾝﾄﾞ)ｶﾝﾊﾟﾆｰﾘﾐﾃｯﾄﾞの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。

３．その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

４．今村 元氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

５．今村 元氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、主に弁護士としての専門的知識と豊富な経験を有しておられることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断しており、社外取締役として選任をお願いするものであります。

６．今村 元氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって18年となります。

７．今村 元氏が取締役に選任された場合、「第２号議案　定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

８．＊印は新任の取締役候補者であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	髙島　健次（たかしま　けんじ） (昭和27年９月23日生)	昭和50年４月　当社入社 平成22年６月　同　取締役に就任 平成24年４月　同　取締役執行役員に就任 平成26年６月　当社監査役に就任 現在に至る	8,900株
2	酒井　道行（さかい　みちゆき） (昭和23年４月24日生)	平成元年５月　富士コン株式会社 代表取締役社長に就任 平成10年８月　北陸酒販株式会社 代表取締役社長に就任 平成24年６月　当社監査役に就任 現在に至る	0株
3	＊ 桶屋　泰三（おけや　たいぞう） (昭和28年12月9日生)	昭和54年４月　税理士登録 昭和55年１月　桶屋泰三税理士事務所設立 平成15年６月　朝日印刷株式会社 監査役に就任 平成19年６月　株式会社廣貫堂 監査役に就任 現在に至る	0株

（注）１．酒井道行氏および桶屋泰三氏は社外監査役候補であります。
２．酒井道行氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
３．酒井道行氏は長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しておられることから、社外監査役として経営陣から独立した立場で、職務を適切に遂行していただけるものと判断しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．酒井道行氏は現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって４年となります。
５．桶屋泰三氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、主に税理士としての専門的な知識と豊富な経験を当社の監査に反映していただけるものと判断しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。
６．髙島健次氏、酒井道行氏および桶屋泰三氏の選任が承認された場合、「第２号議案　定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は３氏との間で当社定款および会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。
７．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
８．＊印は新任の監査役候補者であります。

以　上

株 主 総 会 会 場 の ご 案 内

ホテルグランテラス富山　４階 瑞雲の間

富山県富山市桜橋通り２番２８号　電話（０７６）４３１－２２１１

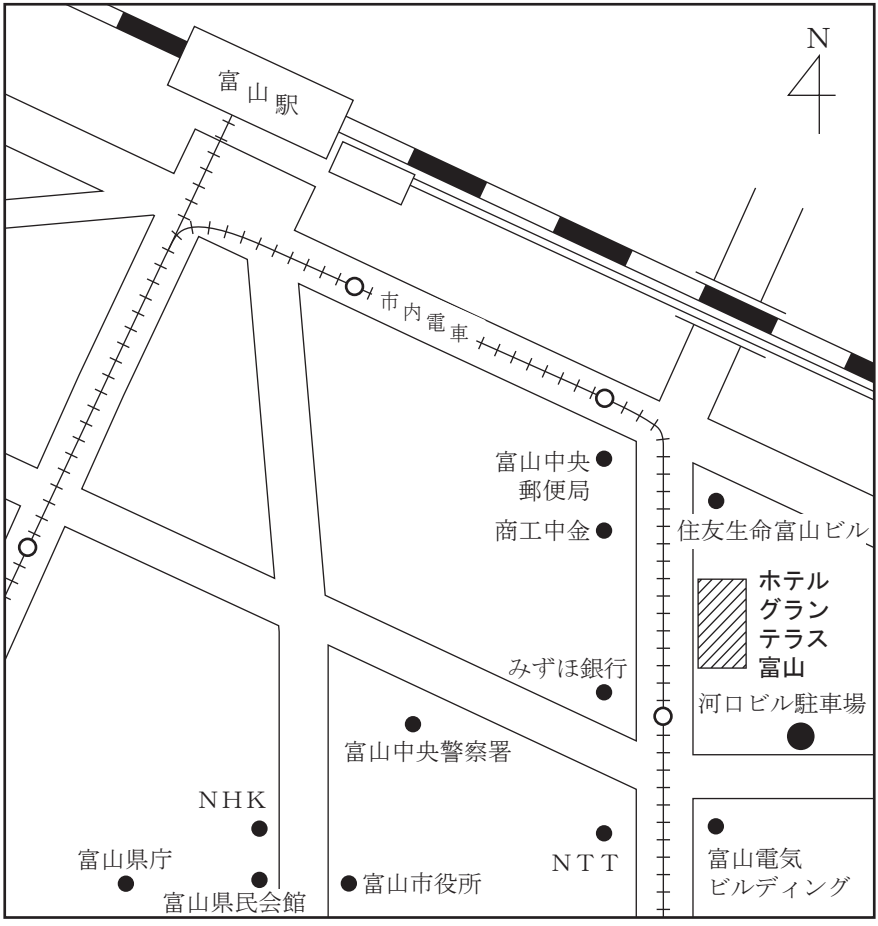

◎富山駅より徒歩約８分（６００メートル）